

令和8年
2月号

No.1762



市公式LINE

興味のある情報を届け!



あなたとの絆



春日井

特集

まち全体で
「こどもの権利」を大切にしよう!



～市こどもの権利条例を制定しました～

＼今月号から／

広報春日井の全戸配布がスタート!

市民の皆さんに、市からの大切なお知らせをお届けするため、
市から委託を受けた民間事業者が、各家庭のポスト(郵便受け)に広報紙を投函します。
配布方法などの詳細は19ページに掲載しています。